

市長定例記者会見 概要

■日時：令和2年8月27日（木）午前11時から午後0時04分まで

■場所：市庁舎5階第4会議室

■相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、共同通信社、テレビ神奈川、ジェイコム湘南・神奈川、日本経済新聞社、タウンニュース社

■市側出席者：市長 桐ヶ谷 覚、副市長 柏村 淳、経営企画部長 福井 昌雄、経営企画部担当部長 福本 修司、総務部長 田戸 秀樹、市民協働部長 岩佐 正朗、福祉部長 須藤 典久、環境都市部長 石井 義久、環境都市部担当部長 芳垣 健夫、教育部長 村松 隆、消防長 林 行雄、財政課長 山田 悟史

■陪席者：企画課長 仁科 英子、広聴広報係長 西 久美子

■配付資料

- ・令和2年逗子市議会第3回定例会の招集について
- ・逗子市みどり基金条例の一部改正 市が所有する緑地の保全を図ります
- ・新型コロナウイルス感染症対策として症状がなく自由診療でPCR検査を受けた方への助成及びインフルエンザ予防接種助成の拡大に係る補正予算
- ・逗子市内の店舗で使える、ずし応援券を発行します
ずし応援券及びずし応援プレミアム付商品券事業計画（資料1）
- ・逗子市内の店舗で使える、ずし応援プレミアム付商品券を販売します。
- ・逗子市中小企業者等家賃支援給付金及び逗子市事務所等家賃減額助成金を実施します
逗子市中小企業者等家賃支援給付事業の概要について（資料1）
逗子市事務所等家賃減額助成金支給事業の概要について（資料2）
- ・特別定額給付金の支給結果について

■内容：下記のとおり

【企画課長】

定刻になりましたので定例の逗子市長記者会見を始めます。まずはじめに市長から発言させていただきます。

【市長】

よろしくお願いたします。

○令和2年逗子市議会第3回定例会の招集について

令和2年逗子市議会第3回定例会の招集についてですが、9点報告を用意しています。

本日、令和2年第3回定例会の招集告示をいたしました。案件は、お手元のプレスリリースにあるとおり、4件の報告、13件の議案を予定しています。

本議会では令和元年度の決算について審議いただきます。健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたしますが、全ての数値が健全であり早期健全化基準及び経営健全化基準には該当しませんでした。令和元年度の一般会計の決算では、歳入歳出の決算上の剰余金は、13億4,534万5,938円となりました。歳入歳出決算書及び付属書の21ページに載っていますので、後程ご参照いただければと思います。

議案第49号から議案第51号は、専決処分について報告し、承認を求めるものです。

○逗子市みどり基金条例の一部改正について

市が所有する緑地の保全を図るという目的で今般、議案第53号として提案するものです。地球温暖化や台風、逗子は崖崩れが多発しています。私が就任してから20を超える崖崩れが起こっています。こうしたことを踏まえ、緑地の所有者である逗子市の責任といたしまして、緑地の安全を図り市民の安全を守るという観点から、市が所有する緑地の管理伐採を行うにあたりまして、逗子市みどり基金条例の一部を改正し費用の充当をしたいということから提案させていただきます。

あわせて令和2年2月、3月に実施した緊急点検によりまして早急に対策が必要だという箇所につきまして、2,768万円を補正予算として提案いたします。これは、これからすぐに到来すると思われる台風シーズンに向けて、高木や支障を来たすと思われる樹木に対して伐採を早めるということから補正予算を組みました。

議案第56号は令和2年度逗子市一般会計補正予算(第7号)について提案するものです。一般会計補正予算の歳出予算のうち新型コロナウイルス感染症対策関係で別途4件のプレスリリースをお配りしていますので、併せてご覧ください。

○新型コロナウイルス感染症対策として症状がなく自由診療でPCR検査を受けた方への助成及びインフルエンザ予防接種助成の拡大に係る補正予算について

新型コロナウイルス感染症対策として、症状がない方でPCR検査を自由診療で受けた方に助成をしたいと考えます。濃厚接触があった場合は保険適用で検査ということになりますが、例えば、Go To トラベルで出掛ける、もしくは何らかの事情で実家に帰らなければいけないため自分が感染をしていないことを確認のうへで出掛けたいという方もいらっしゃると思います。そのような場合に自由診療で検査を受けるということになりますが、その検査を受けた方に対して一回当たり5,000円、令和2年度中に対して2回まで助成をするという制度を設けます。今後、普及を図っていきたいと考えます。

また、コロナウイルスと初期症状が似ているインフルエンザの時期がまいます。そこで、インフルエンザの予防接種の助成をして接種の拡大を図りたいと考えます。内容は資料のとおりですが、同時流行の回避を図ることが目的でして、重症化の予防と医療現場の混乱、医療現場の先生方はインフルエンザとコロナが同時に進行することを非常に危惧し

ておられます。少しでもインフルエンザの予防接種を広めることでコロナの対策も兼ねてやっていきたいという考えから準備をいたしました。

○逗子市内の店舗で使えるずし応援券を発行します

まちの経済が大変落ち込んでおります。活性化を図りたいということと市民の生活の下支えをしたいということから応援券を発行したいと考えております。

9月30日時点で住民基本台帳に記載されている全市民に1部ずつ、世帯ごとに送付します。発行部数は59,600部を予定しています。応援券は500円券が4枚綴りになった2,000円をご家族の数でお送りするということでありまして、その発行総額は1億1,920万円です。本来であれば書留ということを考えなければいけないのですが、郵便局との打ち合わせでは、書留になった場合は相当期間を有するということが懸念されております。そこで特定記録郵便という方法は、お届けをしたという記録が残るが受領したという受領印は求めないというものですが、少しでも簡便にして郵便局の負担を軽減しながら配布を急ぎたいと考えます。使用期限は、後程説明いたしますプレミアム商品券と同日にしておりまして、令和3年2月28日までといたします。第3回定例会には事務経費を含め、1億4,671万1千円を補正予算として提案します。

○逗子市内の店舗で使えるずし応援プレミアム付商品券を販売します

地域経済を回していくということと、補助分は市民への提供ということを考えますと、先程の応援券とあわせて市民へのご提供を考えているところです。10,000円でプレミアム率は30%、13,000円分の買い物ができるということにいたします。発行部数は35,000部を予定します。人口比当たり県内最大を目指すということでやっておりました。残念ながら海老名市が高い発行数になりましたので、県内2番目ということになりますが、35,000部を販売します。

かつて逗子市におきましては2回プレミアム商品券を商工会でやらせていただきました。1回目は3.11の時、逗子市の支援によりまして1割補助で発行しました。平成27年には国の支援がございまして2割補助で発行しました。その時は、22,000部であります。今回は6割増の35,000部ということになります。やり方そのものは前回同様ですが、逗子市の場合、大きなお店は特にありませんのでスーパーが大型店になります。その他にチェーンストア関係、例えばドラッグストアやコンビニエンスストアは共通券のみの使用ということに限定させていただきます。それ以外の市中の事業者に対しましては、専用券といって総額8,000円分使えるようになります。大手の事業者はそのうちの5,000円分が利用可能ということで制限をさせていただきました。比率を8対5にしている訳ですが、商工会、商店街との連携のうえでこの辺りの落としどころとさせていただきます。一人10部まで購入することができます。議会で承認をいただいた後、速やかに準備に入りまして、出来れば11月10日頃から市内の店舗、逗子市商工会、市役所等での販売を開始したいと考えています。

ずし応援券と同様に、令和3年2月28日までの利用期間といたします。プレミアム分と事務経費を含め1億2,027万9千円の補正予算で提案します。応援券とプレミアム付商品券合わせて5億7,420万円が逗子市の経済効果と考えております。

応援券とプレミアム付商品券を同時に行うこととしています。理由は、分けた場合に利用できる店舗にそれぞれを説明し準備していただき、換金の準備や回収の方法を二重でやるということは現実的でないと考えました。プレミアムと同時に各店舗に参加を募り、そこに同時に応援券が利用できるように持っていくということで、様々な設置までの時間、運営、最終の資金の支払いも同時進行で進めたいと考えているところであります。

○店舗・事務所等を賃借している中小企業者等と、中小企業者等の家賃を減額した賃借人に家賃等負担の一部を助成します

国が家賃支援給付金をやっています。これは1カ月の売上げが昨年比べて50%以上落ちた、または1カ月の売上が合計で30%以上落ちた場合は国に申請できる訳です。法人であれば最大で600万円、個人の場合は300万円となっています。そちらに応募できる方は積極的に国に申請してください。そこまでいかない、例えば20%の減少率といったケースを想定しまして国の申請基準に届かない市中の事業者の方々に支援の手を伸べたいということで準備をいたしました。

店子さんが、売上げが下がってきているが国の基準には満たないので逗子市にお願いしようというケースもあるでしょうし、大家さんがよく知っている店子さんなので何とか応援したいということで減額に応じた場合にその大家さんを支援したいという逗子市単独の取り組みです。条件がありまして、逗子市内在住の大家さんもしくは本店登記を逗子にしている企業が大家さんとなって貸している場合を想定しています。借りている方には20万円支給します。家賃が月額67,000円未満の場合は、上限を10万円とさせていただきます。また、大家さんの場合は、複数店舗をお持ちの大家さんは10軒貸していても2軒までという制約はございますが1軒につき20万円までは補助をしようという考えです。同様に家賃によって上限を定めておりますが、事業者の皆さん、逗子を応援しようとしている大家さんを応援していきたいという考えで準備をいたしました。両方合わせて定例会には5,886万円の補正予算を出させていただきます。

これまでの新型コロナウイルス感染症予防対策等経費を掛けてまいりました。今回の補正予算として5億1,637万7千円を提案し、合計で8億7,348万1千円を逗子市としては計上しております。

その他に3点ご報告させていただきます。

○特別定額給付金の支給結果について

私は最初から急ぐということを書いてまいりました。何より不安に思われている事業者

の皆様は5月の末までにお届けできるとなるならば、月末の資金繰りにも流用できるというようにも考えながら、とにかく急いでほしいということをお管に申し立てまいりました。結果、県内19市の中で、申請書の発送は3番目となりました。綾瀬市と同日で5月15日の予定でしたが、綾瀬市は13日に発送を終了しました。南足柄市と同日2位だと言っていました、南足柄市は14日に送付をされまして、逗子市は15日で3番目ということになりましたが、大変なスピードをもって処理が進みました。市民の皆さんからも早かったということで感謝の声をいただいております。

18日に申請期限が到来しました。世帯ベースでは99.4%の支給結果です。また、対象者ベースでは99.7%ということになりました。お管は大変忙しい思いをしたと思いますが、二重払いやその他の混乱もなくスムーズにこの事業は終了いたしました。

○逗子市中小企業者等事業継続応援給付金及び逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の状況について

事業者の皆さんへの応援給付です。逗子市中小企業者等事業継続応援給付金は売り上げが2割下がった事業者の皆様へ10万円支給し、フリーランスの方にも同様に10万円を支給するというものでした。また、県の感染拡大防止に協力をされた方に逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金として20万円支給するということです。昨日までの件数ですが、逗子市中小企業者等事業継続応援給付金は829件で、その内、フリーランスは194件ありました。このフリーランスは、どういう方が事業を営んでいるか把握できていませんでしたので、逗子市にこのような生業の方がいらっしゃるということが判明できただけでも大変大きなことかと思っております。フリーランスの方々とは、結婚式のカメラマンですとかスポーツジムのインストラクター、ネイルサロン、エステなどを個人でやっておられる方々ですが、我々も職業としてしっかりと捉える機会がなかったものですから仮説として500件を予算として組み込んでおりましたが、今現在194件ということになります。また、逗子市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、434件ございました。2億円の予算額ですが、今現在85%の執行率です。1億6,970万円までまいりました。あと4日というところですが、一定の成果が得られたと思っております。

○逗子海岸の利用状況について

逗子海岸の状況とプールの状況についてご報告します。プールについては感染拡大の中で開設はいかがかという議論がされまして、他市においてはほとんど開設していない状況かと思っております。逗子市におきましては、対象は子どもたちとし、夏休みの期間のみ開設するというようにいたしました。8月1日から16日まで、学校が8校ございますが午前と午後で利用の制限をして、密にならない状況を準備しました。生徒さんは4,800人程、低学年の方は保護者同伴可としましたので保護者の方は1,600名程来られました。合計6,400人のご利用をいただきました。短い夏ではありましたが、ご父兄の方からも大変喜ばれました。

ちょうど梅雨明けとなったのが8月1日でしたので、梅雨明けを待ってプール開きとなったような状況でした。保護者の方も暑い中家に居たら大変だったかと思いますが、プールで泳いで爽やかな思いということになったのだと思います。大変喜ばれました。去年は52日間開設しておりましたが、去年の市内の小中学生の利用数から見ますと、一日当たりは約2倍に利用いただいたことから、プールの効果は高かったのかなと思います。

海水浴場はご存じのとおり開設されませんでした。6月の第2回定例会におきまして、新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナー向上に関する条例を制定しました。これにより安心・安全をいかに担保していくかということですが、あと4日ありますが、大変うまくいったと思います。一部テレビの報道で切り取られて外国人の方々がルールに従わない逗子海岸だという報道がされました。確かに一部にはあろうかと思いますが、全体としてはしっかりとコントロールできた夏の期間であったと思います。他所ではマリンスポーツが出る場所と帰る場所の位置をフラッグで決めるというところもございましたが、逗子市は沖合にゾーンがあり、ここまではエンジン付きのボートが入ってきて良いというラインが一つあります。それ以外の手前のところはウインド、サップなどマリン系の方々が利用できるゾーン、それ以外の岸のところは海に入る人のゾーンというようなゾーン分けをしました。ですので、動力付きのものが一番手前を走るということは逗子ではあり得ない。完全にゾーン分けをしたのが逗子の特徴でして、非常に効果があったと思っております。また、条例を作ったことで逗子海岸協同組合、マリン連盟と協定を結ばせていただきました。この2つの団体がやってくださった、会場のパトロールですとか夕方6時のごみ拾いが大変効果がありまして、例年どおりもしくは例年以上のごみの拡散のない状況が続きました。鎌倉や葉山と一緒にマナーアップの運動もしておりましたので、そちらの協力もいただいたことも事実であります。この夏もあと4日ですが、大きな混乱もなく終了できるのではないかと大変感謝をしております。当初から私は開設する場合、開設できなかった場合どうするかという対策を考えておまして、開設できなくても安全をしっかりと確保するためにはライフセーバーと警備員は配置すべきという考えでおりました。ですので、当初から10名程のスタッフが準備でき、その人達が監視に当たったということは安心できることでした。私が土日に様子を見に行った時、サップで親子が西から出ていき、子どもとはぐれたという連絡がお母さんからライフセーバーに入り、マリン連盟や海岸組合がジェットスキーを出してパトロールしていただきました。結果見つかったのですが、西から出たと思ったら子どもさんが見つかったのは葉山港の沖合で、しかもライフジャケットを着ていなかったという状況でしたので、万が一には大変な惨事につながることも十分考えられます。しかし逗子においては連携がしっかりと取られてきたことが大変にありがたいことで、関係された皆さんには感謝の意を述べたいと考えているところであります。最後まで事故なくというのが務めですので、あと4日ががんばってまいります。

私の方からは以上であります。

【企画課長】

それでは質疑をいただきたいと思います。

まずは幹事社からお願いします。

記者) 一番気になるのは、結構お金が掛かりそうですが、大丈夫ですか。

市長) 一つは国からの交付金がございます。これを最大限活用させていただくということと、議会承認をいただきました緊急対策用に基金を6億円利用させていただくということで進めさせていただいております。今現在その中の2億円を使っている状況でして、国の交付金や逗子市の財政調整基金からの取り崩しの基金を最大限に活用するという考えであります。元年度の決算から見ましても、今現在は何とか維持できています。ただ、来年は税収がどうなるのか見通しが立ちにくい状況ですので、国からの交付金と財政調整基金を取り崩しての基金の中、最大限回していきたいと考えてところです。

記者) 隣の鎌倉では応援券を議会では撒きとか効果がはっきりしないとかで削除されているが、プレミアム券と両方ということで、議会で賛同は得られそうですか。

市長) 今現在の状況では、おそらくご理解はいただけると思います。前回の議会でプレミアム券をやれと言われておりますので、喜んでやらせていただきますということです。中には、ずし応援券のようにクーポン券も考えろというご意見もありましたので、そこはご理解をいただけるのではないかと思います。問題はその運用をするのに、このために市内の事業者にお話しに行って協力してください、これはこっちで協力してくださいというのはあり得ないと考えていまして、やるならいっぺんに、そして年末の準備をしっかりとした上で年末の商戦にぶつけていきたいと考えております。

記者) 鎌倉では電子クーポンのようですが、逗子ではそのようなものですか。

市長) 電子クーポンに対応できるお店は逗子ではないのではないのでしょうか。オーソドックスに紙です。配付にしろいろいろと費用は掛かるのですが、しっかりと市民に行き届くと考えます。逆に送料が大変で、経費が上がってしまいました。

記者) 経費は上乘せされるけれど、広くみんなが使いやすくということですか。

市長) そうです。電子感謝券と言われたら私でも使えませんので。

記者) 補正でいろいろとコロナ関係を出していただいておりますが、この間鎌倉市でも会見が

ありまして、コロナの関係で事業をいったん見送るとか減額補正するとかいろいろと出てきていましたが、逗子市ではコロナの関係で事業を見直すなどということはありますか。

市長) 実際は出てまいりますが、今現在そこには着手していません。例えば商工会が市民まつりを計画していましたが中止となりました。最終的に減額をある時期に合わせて一斉にやるということで、今現在まだやっておりません。

記者) 今後はやるということですか。

市長) はい。やります。

記者) PCRとインフルの助成の件ですが、インフルの予防接種の助成拡大については、県内でこういった類のことをしている自治体は他にありますか。

市長) この間、テレビで私も聞きましたが、千葉市が72万人に対してやりたいと市長が会見でおっしゃっていました。逗子と同じだなと思いました。理由は先程申しましたように、医師会の方々が冬のインフルエンザの流行とコロナの重なりを危惧しておりまして、医師会も安心して、なおかつインフルがまず抑えられるならばそれはそれに越したことはないと考えます。これまでも予防接種に対する補助が高齢者に対してはありましたけれども、それを若年者、青年にも拡大をするということで予算化します。

記者) 千葉市でやっているということですが、県内だとどうですか。

福祉部長) 秦野市がこれからですが、今まで1,700円の自己負担であった65歳以上の方を無料にするということと、生後6ヶ月から中学生に対しては2,000円分の補助を新設する。大和市でも80歳以上の高齢者を無料化する。清川村が18歳以下と65歳以上に限っていた助成金を全村民に拡大されるということです。

記者) たくさんある訳ではないけど前例としてはあるということですね。

福祉部長) はい。

記者) 他の自治体では今年のインフルエンザの流行については、恐らくコロナの感染予防ということで手洗い・うがいが徹底されたからか、今年はインフル患者が少なかったということで、高齢者の肺炎の重症化を防ぐために肺炎球菌ワクチンに助成をされる自治体もあるということを県内で伺っているところですが、逗子市ではいかがですか。

市長) 葉山町がされると言われていましたね。葉山町とも打ち合わせさせてもらいましたが、逗子においてはあれもこれもとは出来ないものですから、まずはインフルエンザの予防に舵を切らせていただいたということです。いろいろな予算がつけば全てやりたいと思いませんけれども、我々はそういう考えでした。

記者) 今後検討はしますか。千葉は両方やっていましたよね。

市長) 予算ですよ。

記者) PCRの負担は県内の他の自治体ではありますか。

福祉部長) いろいろ調べましたが、そのような補助をするという情報は把握していません。

記者) そうですよ。珍しいと思いました。同じく大家さん向けの負担制度はいかがでしょうか。

市民協働部長) 我々がつかんでいる情報では、神戸市と杉並区です。

記者) 神戸市と杉並区と逗子市ではいろいろな状況が違うかと思いますが、改めて導入される意味は。

市長) 当初、2月3月に不動産屋さんにも聞きました。事業者は減額してほしいとお願いするけれども大家さんはそれが生活の糧だ、減額してあげたいけど出来ないと言われる方もいらっしゃるということでした。でも中には減額に応じた方々もいらっしゃるということをお聞きしまして、それが満額補充にはならないと思いますけれども、逗子在住もしくは逗子の会社さんで減額に応じた方には市からの気持ちということで応援をさせていただきたいと考えました。ですので、東京や横浜に本社がある事業者が市内でお貸しになってもそれはご勘弁ください、あくまでも在住もしくは逗子の会社ということに限定させていただきます。

記者) 大家さんで生計を立てられている市内の方ということですね。

市長) そうです。

記者) 意地悪な見方をすると3ヶ月だけ減額に応じて、また戻す方がいるのではないかと思います。

います。

市長) あり得るのではないのでしょうか。これだけ長くなってきましたので、その時点で応じるかというのは4月・5月の頃合と今では状況が変わってきています。そこは性善説で判断していきたいと考えます。

記者) プレミアム商品券は県内を含めていろいろな自治体が行っていると思いますが、明暗が分かれていると思います。みなさんに利用していただけるようなポイント、工夫されたのは応援券と一体化したということ以外に何かありますでしょうか。

市長) かなり早い時期にプレミアム商品券を実施された自治体もありますが、私は早すぎるのは良くないとずっと思っていました。逗子の特徴ですが小さなお店が多いので、そのお店が満を持していろいろな企画を練ってやるべきで、拙速に始めると先の見通しが立たないうちにどうしようと思っている間に期間が到来して始まりましたと言っても効果が薄い。いま商店街を歩いていて準備をしておけという話を盛んに言っています。例えば、飲食のお店の場合、その時に沈静化しているとは限りません。とても会食に行く雰囲気ではないとするならば、お店ごとに自分のクーポン券を作ってその有効期間を1年と仮定し、プレミアム商品券で購入していただき、そのお店を応援してくださる方を増やしていくという手もあるのではないかと思います。そのためにも準備が絶対必要です。その準備をしっかりやれば私は効果が出てくると考えます。前回の平成27年のプレミアム商品券は私が商工会長でして、どう動かすか必死にやった経験があり、大変な効果がありました。それ以上のプレミアム率でなんとか難局を活性化させていきたいと考えているところです。

記者) 市民だけでなく来街者でも良いんですね。

市長) そうです。ぜひお願いします。

記者) コロナの流行でワーケーションをみなさんされているので、人口の動態ですとか、引っ越そうとかリフォームしようなどの動きは逗子市ではどうですか。

経営企画部長) 大きくは見ていませんが、先々月くらいはプラスの時もありましたので、減少の幅は・・・。

市長) 逗子の状況を考えますと本当にチャンスだと思います。幼稚園の先生とお会いする時がありました。こんなに問い合わせがあるのは初めてですと言われました。若年者が移住しようとしているので、まずは幼稚園や保育園がどうなっているか問い合わせなければいけ

ない状況です。午前中に来られて3時から契約しようと思っているので幼稚園・保育園の確認に来たということでしたが、今は入れませんと言ったら、ご主人は残念がっていたが奥様は入れないのに引っ越してきて無理だということで港区にお住まいの方ということでしたが幼稚園の間はそこにいると言い、契約を中止したのだと思います。そのくらい30代の若い人が来ているということです。ご高齢の方であれば学校も幼稚園も関係ないので住むところをどこにしようという移住になるかと思いますが、まさに子どもが幼稚園世代の方が移住を考えています。ワーケーションとか考えますと、これからも働き方改革が定着していくならば、週に2日・3日は通わなくてはいけないが、それ以外は海あり山ありの環境で暮らそうと言う方々が大変多いのではないかと思います。あらゆるところの情報を聞き集めていくと、若年者・30代前半は全部そこに集約されてきます。私はいま市内に指示していますが、保育とか学校、学校も教室を分けるようになった場合にどう対応するか、保育園の待機児童が来年は絶対に増えてくるのでこれに対する手立てをしっかりと打たないと、開けてみたらすごい状況ですというのでは遅いということで市内に指令を出しているところです。保育の関係は保育士の確保が最大の難題ですが、現状でこのように押し寄せて来ているということは、逗子の最大のチャンスに変えていくべきだと考えていますので準備します。

記者) 関連して、一戸建ての家を二世帯に改装するだとか、作業用のスペースを作るなどの動きはありますか。

市長) あると思います。従来の逗子では想像できないさまざまな事象が起こっています。聞いた話では、若いご夫婦が逗子の土地を求めて、そこにワーケーションに使えるようなスペースを作るとか、中には民泊で使えるようにしたいとか、そういう建物を作りたいという相談があったと聞いていますので、ただ単に自分が住むためにこちらに来るというよりもそういう状況を捉えて、逗子でそういうものを求めていきたいという方もいらっしゃるということを考えますと、逗子そのもののポテンシャルは高くなっているのかなという気はします。

みなさんは地域を広く見られていると思うので、逗子というものをそういう目で見られたときにこういう感じだよねというのがもしあったら、また教えてください。

記者) 久木小学校は来年1年生のクラスを増やすかもということでしたが、すごいですよね。

市長) そうなんですよ。

記者) 親のところで育った子ども世帯が帰ってくるとか、三世代で住んでいる人も増えてきていると教頭先生が言っていて、すごいなと思いました。

市長) そういう意味ではコロナで働き方が変わったということから居住環境というものが見直されて、変わってきていると思います。

記者) 追い風と言ったら不謹慎かもしれませんが、少し追い風は吹いているのかもかもしれませんね。

市長) はい。

記者) 池子の崖崩れについて、マンションの敷地の法面の整備の費用負担の話は、いまどういう状況ですか。

市長) いま管理組合さんとお話しをさせていただいています。設計は出来上がりました。ですので、費用も確定しましたので議会の承認をいただいて工事発注をするという手はずをとらないといけないので、管理組合さんが了解し自分たちの負担すべき金額は了承したとしないと我々は動けないということは伝えてあります。管理組合さんは亡くなられた方のご遺族の方から請求が上がっていますので、工事費と合わせてどのように管理組合の中で結論を出していくのかということに差し掛かっていると思います。この9月の第3回では議会の承認はもらえませんので、第4回12月の議会までには管理組合さんが正式な結論を出されないと、その後工事発注などの処理を年度内に終えなければいけないわけですから、工事は来年にかかって完成しても良いという起債の関係では了解いただいていますので、その限界は12月の議会と考えています。

経営企画部長) いま管理組合のお考えを伺うために協議を始めているという状況でして、今後進展が見られればというところです。

市長) 順調に話し合いは進んでいるということですよ。

経営企画部長) 始めているというところです。

記者) 工事に関しては市長自ら国の方に行き、地方債を使いたいというような要望をされていたかと思いますが、どうなったんですか。

市長) それです。それでいま進んでいます。

記者) 適用するには条件があって、市の管理でないとだめとかあるのですか。

市長) 市が3分の1を負担するということが必要になってきますので、それを議会で承認いただかないといけない。それ以外の費用がありますのでそれを管理組合がちゃんと理解して負担しますという条件がないと、この話はそもそもスタートラインに着けないというところがあります。管理組合の方もこれまでは時間が掛かったのですが、体制が整ってきたというところですよ。

記者) 市長が就任してから20件を超える崖崩れあって、また逗子かという感じで細かいところもいっぱい崩れていますが、なぜなのでしょう。

市長) 私が考えるのは地盤の風化が進んできているということがあるのだと思います。造成したところは50年くらい経っていますから、表面地盤が風化していくということがあると思います。もう一つは木が成長していきます。年率7%木は大きくなっていく訳で、最初のうちはほっそりとした木で多少風を受けても何ら問題ないのがだんだん重たくなって垂れていき、そこに台風などがあると相当地盤が揺さられる。樹木は表層ごくわずかに根が張っているだけなので急傾斜であるならば少し滑るとそれが崩落につながるということもあると思います。やはり、木を定期的に管理伐採していくことはすごく大事なことです。それで今回のみどり基金の条例の一部改正をしたいというのは、お金を積んでいるだけで何ら触れないというのではこの先どうにもならない。いまハイランドは停電が頻発しています。かわいそうなくらいあそこだけに集中しているのですが、それ街路樹が伸びてきたのが当たって悪さをしているというケースもたくさんあります。樹木に管理伐採をしっかりと加えていかないと崖崩れもそうですが停電とかさまざまなことにつながっていくと考えています。

記者) 宅地開発の年限でそろそろいろいろなことに綻びが出ているということですか。

市長) はい。木はものすごく成長します。7%ですよ。だから中国みたいなものですよ。

(企画課長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

市長) ありがとうございました。